

令和6年度恵庭市教育委員会会議(4月定例会)会議録

日 時	令和6年4月1日(月) 開会17時30分 閉会18時15分																						
会 場	市民会館 1F 第1会議室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td>岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直子(欠席)</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	尾 形 直子(欠席)	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	尾 形 直子(欠席)																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育部長</td> <td>狩 野 洋一(欠席)</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>山 口 晃弘</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>藤 野 真一郎</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主幹</td> <td>前 川 豊志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>横 山 真澄</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>山 野 辺 龍人</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>和 合 智子</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 野 隆司</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>塚 野 憲</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>小 井 裕介</td> </tr> </table>	教育部長	狩 野 洋一(欠席)	教育部次長	山 口 晃弘	教育総務課長	藤 野 真一郎	教育総務課主幹	前 川 豊志	教育支援課長	横 山 真澄	社会教育課長	黒 氏 優子	学校給食センター長	山 野 辺 龍人	読書推進課長	和 合 智子	郷土資料館長	高 野 隆司	教育施設課長	塚 野 憲	教育総務課主査	小 井 裕介
教育部長	狩 野 洋一(欠席)																						
教育部次長	山 口 晃弘																						
教育総務課長	藤 野 真一郎																						
教育総務課主幹	前 川 豊志																						
教育支援課長	横 山 真澄																						
社会教育課長	黒 氏 優子																						
学校給食センター長	山 野 辺 龍人																						
読書推進課長	和 合 智子																						
郷土資料館長	高 野 隆司																						
教育施設課長	塚 野 憲																						
教育総務課主査	小 井 裕介																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	なし																						
議事録署名委員	白 崎 亜紀子																						

令和6年度恵庭市教育委員会会議(4月定例会)結果表

令和6年4月1日(月) 17時30分開会

18時15分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	恵庭市立島松小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第2号	恵庭市立柏小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第3号	恵庭市立松恵小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第4号	恵庭市立恵み野小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第5号	恵庭市立恵庭中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第6号	恵庭市立恵北中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第7号	補正予算について	原案可決
協議1	「恵庭市立学校における部活動の在り方に関する方針」の一部改正について	協議済み
報告1	令和6年第1回恵庭市定例市議会一般質問について	報告済み
報告2	令和6年第1回恵庭市定例市議会予算審査特別委員会代表質問について	報告済み
報告3	教育委員会事務局職員の社会教育主事発令について	報告済み
報告4	令和5年度寄贈について	報告済み
報告5	西島松5遺跡の出土品について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、山野辺学校給食センター長、高野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議 事 録

開会 17時30分

- 教 育 長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
- 事 務 局 今回会議の議事録署名委員は、白崎委員お願いします。
- 教 育 長 よろしいでしょうか。
- 委 員 (承認)
- 教 育 長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
- 各 委 員 (はいの声)
- 教 育 長 続いて日程3、議案に入ります。
- (議案第1号非公開審議)
- (議案第2号非公開審議)
- (議案第3号非公開審議)
- (議案第4号非公開審議)
- (議案第5号非公開審議)
- (議案第6号非公開審議)
- 次に、議案第7号補正予算について、事務局よりお願いいたします。
- 事 務 局 議案第7号、補正予算について説明いたします。
- 資料13ページをご覧ください。
- 令和4年に発生したいじめ重大事態についてであります。令和5年2月に初回のいじめ問題調査委員会を開催し、令和6年3月までで17回の会議が開催されている状況であります。
- 当初、12回の会議開催の見込みでありましたが、見込み以上に時間がかかっており、予算に不足が生じたことから補正するものであります。
- 今後見込まれる会議8回分の費用として240千円、調査報告書にかかる報償費として180千円、旅費・会場使用料あわせて45千円の、合計465千円が必要となる見込みであります。
- 4月12日の第2回臨時議会に議案として提出することとしてよろしいかご審議いただき、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

報告は以上となります。

教 育 長 議案第7号について、ご質疑等はございますか。

委 員 予定回数が増えた主な要因は何ですか。

事 務 局 会議の回数が増えた理由としましては、聴き取りの回数が増えたことにより、報告書を実際に作成するために時間がかかっている状況です。最終報告書の作成完了については、6月頃を目途として行っている状況です。また、被害を訴えている保護者に対する説明ですが、保護者の方から直接委員からの説明を拒否している状況でありまして、さらに報告書について詳細に作成する必要があるものとして、現在調査委員会の方で作成している状況です。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で議案第7号について終了いたします。

続いて、日程4、協議に入ります。

協議1は、「恵庭市立学校における部活動の在り方に関する方針」の一部改正についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 協議1「恵庭市立学校における部活動の在り方に関する方針」の一部改正について、私のほうからご説明いたします。

今般の改正は、昨今の夏季における暑さ対策として、いわゆる「暑さ指数(WBGT)」が一定以上となった場合は、原則として部活動を行わないとするものであります。

議案書の7ページをご覧ください。7ページの最下段に表記されているとおり、「活動場所で測定した暑さ指数(WBGT)が31℃以上の場合は原則として部活動を行わないと規定するものであります。

以上簡単にご説明申し上げましたが、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長 協議1について、ご質疑等はございますか。

暑さ指数(WBGT)が31℃以上というのは、気温としては35℃を目安としているようです。

委 員 それは、測定する機械があるのですか。また、誰が判断するのですか。

教 育 長 実際に活動する場所で、学校の顧問なり責任者が測定した上で決定することになります。

委 員 校長や教頭ではないのですか。

教育長 校長・教頭の意見も必要になる場合もあると思いますが、全部の活動場所に校長・教頭が行くというわけにもいかないで、学校で活動する場合は、「今日はWBGT31だからできないですね。」といった学校としての基本的な方針は出すと思います。また、土日で管理職がいない場合などは、それぞれの顧問に委ねられる場合もあるかと思っています。

事務局 今回、ご提案させていただいているのは恵庭市としての方針ということになりますが、各学校この方針をベースにしながら内容は統一のものが原則となりますが、学校としての部活動の基本方針を作成する作業があります。学校として定める部活動のガイドラインの中で、同様にWBGT31℃以上気温35℃相当の項目について、学校の基準の中に明記されていきますので、最終的な判断の責任者は学校・校長ということになるかと思いますが、学校と設置者である教育委員会の関係の中で、教育委員会として指導・指示をしていくという立場の中で進めていくものであるということになります。

委員 これは何か数式があるのですか。単純に35℃以上ということですか。

教育長 屋外は35℃を目安としていいと思いますが、室内でエアコンがあると別な話になると思います。

WBGT31というのは、ここでは細かく出ておりませんが、実際に夏になるまでの間には、こういう場合はこの数字になりますというのが明確になると思います。国の方からも示されているのかもしれませんが、それは適切に学校に伝えていく必要があると思っています。

委員 基準を設けることで、その基準がどういうものなのかというのを担当する現場の責任者がわかっていないと出せないで、運用の時にはっきりするのであればいいのですが。

教育長 はっきりさせるように教育委員会事務局としてはお願いしてまいります。

委員 活動場所ですが、同じ学校でも外の部活はダメだけど、体育館の部活はやってもいいということはありませんか。

教育長 現実問題として体育館にエアコンが入っておりませんので、外以上に厳しい暑さかもしれません。一部吹奏楽部とか美術部とか屋内での活動はできるかもしれません。これについても、もしかしたら精査が必要かもしれません。いずれにしてもそういった質問が学校から出てきますので、事前に教育委員会としては回答できるようにしておいてほしいと思います。

委員 ここでは、活動場所でとしかしておりませんが、測定する時間帯によっては正午のあたりがピークに達して、部活動というのは比較的放課後にやるものだと思いますが、徐々に気温が下がってきたということも考えられる中で、部活動を始める時に計測するのか、それとも今日は気象庁からこういった予報が出ているのでやりませんと

かそういうやり方になるのですか。

教 育 長

学校としては当然そういう判断もすると思います。气象台からの予報とか、例えば夕方にかけて急激に気温が下がるというのであれば、その時まで様子を見るかもしれません。ただ、一番大事なことは児童生徒の安全管理であるものですから、それに向けて部活をできるかどうかをぎりぎり探るのではなくて、いかにして子ども達の安全を守れるかという観点に立って学校長には判断してもらいたいと教育委員会では思っておりますので、そのように指導してまいりたいと思います。ただ、必要な観点だと思っておりますので、その辺も含めて学校には指導していきたいと思っております。当然学校から同様の質問が出てくると思っておりますので、それに答えられる準備を進めてほしいと思います。

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で協議1について終了いたします。

続いて、報告1令和6年第1回恵庭市定例市議会一般質問についてと令和6年第1回恵庭市定例市議会予算審査特別委員会代表質問についてを一括して説明願います。

事 務 局

私からは、報告1及び2の令和6年第1回恵庭市定例市議会一般質問及び予算審査特別委員会代表質問の内容について報告いたします。第1回定例会は2月15日に開会し、3月18日まで33日間の会期で開催されました。その間2月20日から3日間で委員13名が一般質問を行い、そのうち教育委員会関連の質問が6名の議員から20件質問をいただいたところであります。また、3月13日からの2日間において議員4名が各会派を代表し、令和6年度新年度予算の代表質問を行い、教育委員会関連については、4名の委員から9件の質問をいただき、一般質問と併せて合計29件の質問をいただいたところであります。答弁内容については、後程、ご確認いただければというふうに思っております。また、議会最終日に4校分のエアコン設置事業の補正予算を上程し、残り各校へのスケジュールについて質問があり、答弁いたしました。令和6～8年度の3か年をかけて順次整備を行い、令和9年の夏までには全校でエアコンを運用できるよう計画を進めていると答弁したところでございます。

私からは以上です。

教 育 長

私の方から特に委員の皆様にお伝えしたいのが、8ページの小中学校のAEDの設置場所についての質問がございました。昨年、学校開放事業で体育館を使っている市民が体育活動中に除細動器が必要となる、AEDが必要になる事態が起きました。そういうことを鑑みまして、この質問を機に各学校にAEDの設置場所については、中には校長室や職員室に置いている学校もあったものですから、実際に誰でも使えるような場所に、特に可能であれば体育館への設置について検討していただくように各学校をお願いして、可能な学校についてはAEDを体育館の通じる場所に

置いて対応するとしております。夜になると学校開放利用者は、体育館以外の校舎内に入れられないものですから、体育館の中で活動中に心臓系の事故が起こった場合は、取りに行けないということもありますので、この質問を機にそういう対応を取らせていただいたということをお伝えさせていただきます。

全般を通して議会質問の関係でご質問はございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告1及び2について終了いたします。
続いて、報告3教育委員会事務局職員の社会教育主事発令についてです。
事務局から説明をお願いします。

事 務 局 私からは、報告3教育委員会事務局職員の社会教育主事発令についてご説明いたします。15ページをご覧ください。

本日4月1日付で教育部社会教育課の職員2名に社会教育主事の発令がございましたので報告いたします。1名は主査であります。昨年度、社会教育主事講習を終え、資格を取得した者であります。もう1名は主事です。昨年、関係の大学を卒業し、必要な単位を取得しており、官公省等の職歴として1年以上となったものであります。私からの説明は以上となります。

教 育 長 ただ今の報告3についてご質疑等ございますか。

国や道からの「任命を多くしてください」とかそういう指針とか方向性、指示などはあるのですか。

事 務 局 特別はございませんが、社会教育法の中で教育委員会に必ず社会教育主事を置きなさいと決まりがございますことから、恵庭市においても定期的に職員を任用しております。

教 育 長 恵庭の取組みとして、随分多くの方が社会教育主事資格を持っていて、実際に発令をされておりますが、現在何名くらいいるのですか。

事 務 局 今、現在11名の社会教育士資格を持つものが、恵庭市の市役所の職員であります。

教 育 長 そういう方が教育委員会にいる間は、恵庭の社会教育を支え、そして異動した後には他の部署で市の職員として仕事をしているというスタイルになっております。

その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告3について終了いたします。

続いて、報告4令和5年度寄贈についてです。事務局から説明をお願いします。

令和5年度寄贈について、ご報告いたします。

報告資料16ページをご覧ください。

私の方から令和5年度に受けた寄贈品についてご報告いたします。

はじめに、1番目のセーフティハウス・こども110番旗についてであります。恵庭市建設業協会様が地域ぐるみで犯罪から子どもたちを守るため、2011年から続けている活動で、令和5年度も寄贈の申し出がありましたので、ご報告いたします。

市内13校に配布済みとなっております。

次に、2番目の生コンミキサー車消しゴムについてであります。北海道生コンクリート工業組合が2018年度から毎年実施されている取り組みで、令和6年2月に理事長 成田 真一様から、入学児童を対象に、交通安全啓発グッズとして、生コンミキサー車をかたどった消しゴム寄贈の申し出がありました。学校に直接送付済みとなっております。

次に、3番目の交通安全ランドセルカバーについてであります。生活協同組合コープさっぽろ理事長 大見 英明様から、新入学1年生を対象に交通安全ランドセルカバーの寄贈の申し出がありましたので、ご報告いたします。

2010年度から毎年寄贈されており、今年で14回目の寄贈となります。

次に4番目の「安全笛」についてであります。この活動は、日本マクドナルド株式会社様が、地域の皆様と共に安全で安心な街づくりを目指し、『こども110番の家』関連事業への支援の一環として2003年に沖縄県で贈呈したのを皮切りに、各教育委員会や警察関係者の協力のもと、年々全国規模へと拡大したものです。

安全笛は、吹くと「ピーッ」と大きな音で危険を知らせることができ、子供たちの安全に役立つ便利な防犯グッズとなっており、新小学一年生を対象に寄贈を受けております。

次に、5番目の「黄色いワッペン」についてであります。この事業は、交通事故が深刻な社会問題であった1965年にわが子を交通事故で失った母親が、当時の内閣総理大臣あてに交通事故の撲滅を訴えた新聞記事をきっかけにはじまり、今年で60年目を迎えました。

株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン株式会社、明治安田生命保険相互会社および第一生命保険株式会社の4社から新小学一年生を対象に、交通事故損害保険付き「黄色いワッペン」の申し出がありましたので、ご報告いたします。

保険の対象となる事故は、このワッペンの交付を受けた児童が登下校中に発生した交通事故により亡くなられた場合に、50万円以内でお支払いされるもので、保険期間は2025年3月31日までの1年間となっております。

新入学児童対象の寄贈品につきましては、入学式に子どもたちに配布される予定です。

市教委といたしましても引き続き子どもたちの安全教育や安全対策を行い、事故がないよう努めて参ります。

また、表にはないのですが、令和6年3月末に恵北中学校卒業生の保護者様から5万円分の図書カードの寄贈を受けております。寄贈者の意思により教育支援センターに通級する児童生徒に使っていただきたいという申し出がありましたので、教育支援センターに保管されております図書等の購入を教育支援課で考えております。

私からの報告は以上となります。

教 育 長 ただ今の報告4についてご質疑はありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告4について終了いたします。

 続いて、報告5西島松5遺跡の出土品についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 私からは、報告5西島松5遺跡の出土品についてご報告申し上げます。
資料の17ページ～19ページをご覧ください。
西島松5遺跡につきましては、平成12年度～平成16年度にかけまして、財団法人北海道埋蔵文化財センターにより、柏木川の河川改修工事に伴い発掘調査が行われております。
その際、出土した金属製品や土器など218点について、令和6年3月15日に国の文化審議会の答申を経て、国の重要文化財に指定される見込みとなりましたことから、ご報告するものであります。
また、指定見込みの出土品につきましては、特に刀類を含む鉄製品が豊富であり、大刀(たち)や刀子(とうす)など本州で制作されたと考えられ、当時の人々が伝統的な墓制(ぼせい)を守りながら、本州と交流していた状況をよく表し、北海道中央部と東北地方北部や、律令政府との政治的、社会的な関係性を考えるうえで重要であると、評価をされているところであります。
なお、今後につきましては、4月下旬から5月中旬にかけて、東京国立博物館において全国の新たな指定品など、本市の指定品の一部が合わせて一般公開され、今年の夏頃に正式に指定された後、恵庭市郷土資料館等においても特別展などを企画し、しっかりと保存と活用を進めて参りたいと考えているところであります。
私からの報告は以上でございます。

委 員 地図にえんじ色でエリアを表現しておりますが、これはどのような意味でしょうか。

事 務 局 包蔵地となりまして、遺跡や何かが埋まっているだろうという想定エリアになります。実際そこを掘って何かが出るかどうかはわかりませんが、そのエリアは掘削する際、出てくる可能性がありますので、所要の手続きが必要なエリアになります。

委 員 建物等を新しく建てる場合には、発掘調査等の手続きをしなければならないというエリアと捉えてよろしいですか。

事 務 局 そのとおりであります。

委 員 出土品について、写真を見ると錆びているものかと思いますが、この展示の方法はどのように行う予定ですか。

事務局 令和6年度については、夏場は湿度が大変高いので、鉄が錆びやすいものですから、秋から冬にかけて環境を見ながら公開したいと思います。その上で、令和7年度に保存箱や施設を整える予算を要求してその後は、そうした施設で保存していくということになります。

旧浄水場や一部埋蔵文化財センターにもありますので、足りないものについては別途整理してまいります。

教育長 この時代の刀類は、きれいなものは正倉院くらいにしかないようでした、きわめて貴重なものであります。ただ、もっと昔の銅剣や銅鐸などは錆びないのできれいなまま出ておりますが、鉄製品では非常に珍しいものになります。

その他、ありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上で報告5について終了いたします。
続いて、日程6その他について、事務局よりお願いします。

(次回の日程確認)

その他、全体を通して何かありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

終了